

広報  
なま



2006 No.631



成人 おめでとう

1月8日 ~直島町成人式~



# 町づくり報告

## 教育委員会から

教育長 溝 淵 正 臣

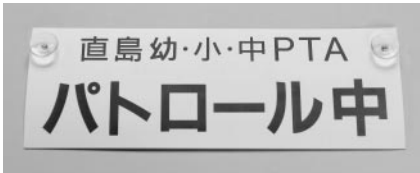
立春が過ぎたとはいえ、まだまだ寒さが厳しい頃ですが、どうかお体には十分ご留意いただき、お元気に春を迎えられますようお祈り申し上げます。

さて、今回は教育委員会として、特に幼・小・中の最近の状況をお知らせいたします。

### 子どもの安全確保を

最近、子どもが被害となる事件が多発しています。直島町の幼児学園や小・中学校においては、これまで安全管理と子どもの安全確保について、PTAなどと協力して取り組んでいます。先生方やPTA関係者などの車に、「パトロール」と記したボードを掲げているのを見かけた方も多いことと思います。昨年六月には、直島町老人クラブより、小学生全員と中学校女子生徒に防犯ブザーを寄贈されました。また、老人クラブ員の方が通学路に立って、子どもの安全な登下校の見守りや、散歩を兼ねての安全パトロールをしていただくなどの協力を得ています。

直島町教育委員会として、幼小中と連携を図り、これまでの取り組みを再点検するとともに、関係機関との協力も得て、子どもの安全確保に努めています。少子化傾向での数少ない子ども、将来の直島町を支えてもらうためにも貴重な子どもたちです。町民の皆様



さんで大切な子どもを命を守ってください。なお、不審者情報をお互いに共有して、地域ぐるみでの安全管理と子どもの安全確保をよろしく願っています。

### 学校・園の二期制の実施

このことについては、これまで何回か掲載させていただきましたが、本年四月より直島幼児学園、直島小・中学校において、現行の三期制から二期制へと変更いたします。（理由等については、昨年情報BOXで掲載済みにつき省略）香川県内において、高松市や丸亀市など多くの市町ですでに実施されており、まだ実施されていない市町でも、直島町と同時期の実施を検討している市町もあるようです。

直島町教育委員会としては、これまで幼小中と連携を深めてその導入に向けて取り組んでまいりました。そして昨年十二月の直島町教育委員会において、本年四月からの実施を決定し、教育委員会規則の改正も行いました。これまでの三期制は、

第一学期、四月一日から  
第二学期、九月一日から  
第三学期、一月一日から  
十二月三十一日まで  
第一学期、四月一日から  
第二学期、十月の第二月曜日の翌日から翌年の三月三十一日までとなり、これまでの学年始休業日（四月一日～四月五日）、夏季休業日（七月二十一日～八月三十一日）、冬季休業日（十二月二十

五日～翌年の一月七日）、学年末休業日（三月二十五日～同月三十一日）の長期休業期間は従来通りです。この二期制の実施に伴い、学校や園の行事がこれまでと一部変更することがあります。

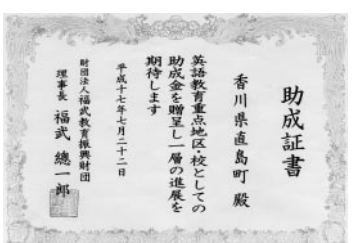
### 小中学生の対外行事

これまでは、小中学校の児童生徒が参加する対外的行事などは、香川郡四町で実施されることが多かったのですが、合併に伴い一郡一町一学校となるために郡単位での実施は不可能となります。

そこで、近隣の高松市へ協力要請しています。例えば、小学生の陸上や水泳の記録会、教育文化祭などは高松市のすばらしい施設で、より多くの学校との交流や体験が実現できるよう願いを寄せています。もし高松市との実施が不可能な内容においては、木田郡三木町との実施を検討しています。

### 幼児学園、小・中学校での英語教育

直島小学校は、平成六・七・八年度文部科学省の研究開発学校として、「小学校の英語教育」に取り組む、国際化時代に対応した英語教育を推進してきました。



平成十四年度から三年間は、文部科学省から「小中連携」についての研究開発学校の指定を受けて研究し、平成十六年十一月に研究発表会を開催しました。そして、平成

十七年七月からは、財団法人・福武教育振興財団の「英語教育重点地区・校」として、直島町が助成を受け、幼・小・中学校が「実践的コミュニケーション能力」と豊かな国際感覚の育成」を目指して研究実践を行っています。直島幼児学園が昨年十二月に実施した生活発表会では、全園児による英語劇を演じたのは、この研究成果の一つです。

多額の研究助成を受け、幼小中において、子どもたちの教材が充実したこと、教職員への研修機会が増えたこと、講師を招く機会が増えたことなどの成果もあります。三年間の研究期間ですが、今後もしろいろな機会での成果を町民の皆様にもみていただきたいものです。

### 直島小のアスベスト環境濃度は問題なし

直島小学校図書室の天井にアスベストがあり、過去に除去を行いました。構造上の問題で、一部分のみは当時飛散しないように封じ込めを行い、その後の大規模改造においても天井材で囲い込みをして、安全面の対処をしていました。

この度、各地で問題となったことから、本町でも念のために小学校図書室の空気中のアスベスト粉じん環境濃度測定を昨年十二月に実施しました。その結果、大気汚染防止法による基準値以下であり、図書室内の大気中のアスベスト濃度は問題ないこととなりました。

紙面の関係で十分な報告ができませんが、今後とも幼小中そして教育委員会は開かれた経営・行政に取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

## ふれあい通信なおしまだよ!

2月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。  
どうぞ、お楽しみください。

2月

February

- 16日(木) テーマ別特集(歌謡演歌)
- 17日(金) 年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 18日(土) 年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 20日(月) シングルチャート(Jポップ新譜)
- 21日(火) 通信カラオケDAMチャート(Jポップ新譜)
- 22日(水) 新譜ピックアップシングル(Jポップ新譜)
- 23日(木) 新譜シングルヒットミックス(Jポップ新譜)
- 24日(金) 新譜アルバム(Jポップ新譜)
- 25日(土) 新譜アルバム(Jポップ新譜)
- 27日(月) ハウス(CLUB/DANCE)
- 28日(火) テクノ、トランス(CLUB/DANCE)

## 故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。  
故障受け付けは、113番へお願いします。  
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持って手続きにきてください。  
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、**役場総務課**  
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

3月

March

- 1日(水) ブレイクビーツ、ドラムベース(CLUB/DANCE)
- 2日(木) 最新ダンスミュージックヒット(CLUB/DANCE)
- 3日(金) ユーロビート、ユーロトランス(CLUB/DANCE)
- 4日(土) ユーロビート、ユーロトランス(CLUB/DANCE)
- 6日(月) 名盤アルバム(Jポップ)
- 7日(火) 年代別ヒット曲(Jポップ)
- 8日(水) 1990年代ヒット曲(Jポップ)
- 9日(木) 1980年代ヒット曲(Jポップ)
- 10日(金) 1970年代ヒット曲(Jポップ)
- 11日(土) 1970年代ヒット曲(Jポップ)
- 13日(月) 廃盤、名盤アルバム(ジャズ)
- 14日(火) コンテンポラリージャズ(ジャズ)
- 15日(水) フュージョン、スムーズジャズ(ジャズ)

番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

防災  
コーナー

## 震災に対する知識



### 地震! その時どうする

まず、わが身の安全を確保してください。

阪神大震災以降、国内外で大地震が頻発しています。

大きな揺れの中では冷静な対応が難しい、と実感した人も多いのでは。グラツときた時、安全をどう確保するか、考えてみましょう。

室内・運転中などの安全確保については、10・11・12月号の防災コーナーを参照してください。

### 非常メモ

阪神大震災では、水道、ガスなどのライフラインが途絶え、生活に支障が生じました。家庭内に水・食料・燃料など最低限3日分の備蓄をしましょう。水は1人1日分3リットルが目安です。普段から浴槽ややかんに水のくみ置きをしておきましょう。いざという時、役立ちます。

### 揺れがおさまったら

最初の大きな揺れは1分以内でおさまります。大地震では、余震の恐れがあるので、家族や同僚の無事を確認したら、ただちに次の行動を考えましょう。

火の始末の確認。出火した場合も慌てずに消火を。

大声で「火事だ」と異変を知らせて近くの応援を求める。  
3分以内が消火の限界。水や消火器のほか、座布団で火をたたいたり、毛布で火を覆うなど、身近な物を使えるだけ使って火を消す。

天井に火が燃え移ったら無理をせずに逃げる。その際、ドアや窓を閉め、空気を遮断する。

~この3つが消火の原則。

消火器の場所や使い方も確認しておきましょう。~

電気器具のスイッチを切り、できるだけプラグを抜きます。  
停電時に電源を切り忘れた器具が、再通電時に火の原因になったケースも。ブレーカーを切るのが安全です。

### 非常メモ | 消火器がないとき

1. てんぷら油火災などでは、水をかけると危険。ぬらしたシーツ、毛布などをかぶせて消火します。
2. 布団が燃えた場合は、一見消えたようで消えていない場合があります。十分に水をかけ完全に消火したかを確かめましょう。



## 合併処理浄化槽設置に補助します

直島町では、下水道整備事業が困難な区域又は箇所において、下水道整備事業に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行います。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯留槽に転換して再利用する場合にも補助が受けられます。

平成16年度開始の補助制度は、平成23年度までの8年間に限られています。

### 補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域又は箇所の個人又は法人が対象で、次のいずれの条件も満たす場合に限られます。

- 50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合  
浄化槽法に基づく設置の届出の審査、又は建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する場合
- 補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することができる場合
- 建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる場合

### 補助額

合併処理浄化槽の設置（専用住宅等）

人槽区分	限度額
5人槽	885,000円
6～7人槽	1,028,000円
8～10人槽	1,298,000円
11～20人槽	2,452,000円
21～30人槽	4,170,000円
31～50人槽	5,595,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等  
限度額 200,000円  
事務所、工場等にも補助制度があります。

### 補助事業の申請

平成18年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請書を提出してください。

（注）毎年度予算の範囲内での補助事業となり、本年度に予定している基数を超える申請があった場合は、次年度になる場合もあります。

下水道に関するお問い合わせは

役場水道課 ☎892-2225

## ご存知ですか？児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

### 児童扶養手当制度

手当を受けることができるのは、次の条件に当てはまる18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童または、20歳未満の心身におおむね中度以上の障害がある児童を養育している母親または養育者です。

- ・ 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ・ 父が死亡した児童
- ・ 父が重度の障害の状態にある児童
- ・ 父の生死が明らかでない児童
- ・ 父に一年以上遺棄されている児童
- ・ 父が引き続き一年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・ 父母ともに不明である児童

ただし、公的年金を受けている場合や児童福祉施設に児童が入所している場合などを除きます。

### 手当額

手当額は、請求者（受給資格者）または配偶者及び扶養義務者の所得に応じて全部支給、一部支給、全部停止が決まります。なお、対象児童が2人以上いる場合には、定額の加算額があります。

- 全部支給 月額 41,880円
- 一部支給 月額 41,870円～9,880円
- 児童が2人以上の場合、5,000円加算
- 以下児童が1人増すごとに3,000円加算

前年の所得により手当の一部または全部が支給停止となる場合があります。

### 特別児童扶養手当制度

手当を受けることができるのは、精神または身体に障害がある20歳未満の子供を家庭で養育している父母または養育者です。ただし、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けている場合や、児童福祉施設に児童が入所している場合を除きます。

### 手当額

- 対象児童が1級のとき 月額 50,900円
- 対象児童が2級のとき 月額 33,900円

前年の所得により手当が支給停止となる場合があります。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-2223

# 情報BOX

## 行政相談

日時 2月17日(金)  
9:00~12:00  
場所 直島町役場  
相談員 土井 厚

お気軽にご相談ください。

## 税務課からのお知らせ

### 今月の納付期限

固定資産税.....第4期分  
国民健康保険税.....第9期分  
介護保険料.....第9期分

納付期限 2月28日

“たばこは町内で買しましょう”  
直島町内で販売された“たばこ”の税は直島町に入ります。

## 国民年金の保険料は全額所得控除されます

確定申告の時期が近づいてきました

昨年1月から12月までに納付した国民年金の保険料は、「社会保険料控除」の対象として所得額から控除されます。控除額は、民間の個人年金・生命保険等は最高5万円までですが、国民年金は納付した額全額が控除され、節税となります。

毎月分の保険料の他、前納した保険料、納め忘れていた前年分以前の保険料、免除期間を追納した保険料も申告できます。

ご家族の保険料を納付した場合は

被保険者(本人)の代わりに、納税義務者(配偶者、世帯主)が納めた場合は、納税義務者が所得控除を受けることが出来ます。ご自身の社会保険料と合わ

せて申告してください。

平成17年分の所得の申告から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付が義務付けられました。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が社会保険庁から昨年の11月上旬に送付されています。確定申告の際、社会保険料控除として国民年金保険料を申告する場合には、必ずこの証明書または領収証書が必要となりますので、申告を行うまでに大切に保管してください。

### お問い合わせ・ご相談

高松西社会保険事務所 ☎822-2861  
控除証明書専用ダイヤル(平成18年3月17日まで)  
☎0570-00-9911

## 接続しましょう!下水道に

下水道は、川や海などの自然環境を守り、悪臭や八工、カなどの害虫のいない衛生的で、快適な美しい町づくりを進める役割を担っています。そのためには、町民の皆様方に汚水(し尿や生活雑排水)を公共下水道に流すための排水設備工事(宅内で台所、風呂、トイレ、洗濯の水を公共下水道に流させる配水管やますなどの設置工事で、その費用は個人負担となります)をしていただかなければその機能を果たせません。

現在、直島町内で下水道が使えるように工事が完了している地区は、本村地区、納言様地区、文教区地区、宮ノ浦地区、積浦地区です(詳しくは町水道課へご確認ください)。

なお、上記の地区において、まだ公共下水道への接続がお済みでない家庭(汲み取りの便所や浄化槽設置の家庭等)では一日も早く排水設備工事を実施されますようお願いいたします。

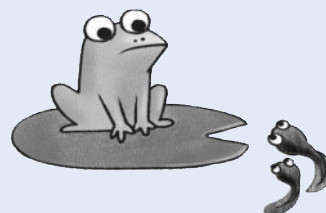
### 【水洗化工事早期着工奨励金制度】

供用開始日(町が地区ごとに下水道工事をし、その下水道を利用できると住民の方にお知らせした日。実際は役場前の掲示板にお知らせしています。なお、広報紙でもお知らせしています。)から2年以内に水洗化に改造していただくと次のとおり奨励金が交付されます。

供用開始日から1年以内に完了した場合 35,000円

供用開始日から2年以内に完了した場合 20,000円

(現在は、供用開始日H16年3月31日の宮ノ浦地区の一部(横防の一部)とH17年3月31日の積浦地区が対象地区です。また、2月28日供用開始の西町の一部が対象地区となります。)



### お問い合わせ

役場水道課 ☎892-2225

# 情報 BOX

2

## 看護学生修学資金貸付制度について

看護師養成所に在学している学生又は入学予定のある方で、将来直島町の施設（ふれあい診療所・直島町社会福祉協議会・直島町役場）において、看護職員として勤務する意思のある方に対して、修学資金（月6万円）を貸付け致します。

貸付けご希望の方は、役場住民福祉課  
（☎892 - 3400）へお申し出下さい。

## 平成18年4月から、県の自動車税の「月割計算」が変わります

平成18年度分の自動車税から、引越しや売買によって、現在所有している自動車のナンバーが他都道府県のナンバーに変わっても、その年度における自動車税の月割計算による還付や新たな課税はなくなります。

ただし、自動車税の抹消登録の際の還付や新規登録の際の課税については、今までどおり月割計算がされます。

自動車税とは、自動車（軽自動車を除く）を所有している人に課税される都道府県税で毎年4月1日に運輸支局に登録されている車の所有者にかかる税金です。

### お問い合わせ

東讃県税事務所自動車税課 ☎881-3858  
香川県庁税務課 ☎832-3066

## 確定申告は自分で書いてお早めに

お早めに!!

### 確定申告の受付は

平成18年2月16日(木)から平成18年3月15日(水)までです。

閉庁日（土・日曜日・祝日）の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、税務署では、2月19日と26日の日曜日にかぎり相談及び申告書の受付を行います。また、税務署へ郵送により提出することもできます。申告書は、期間までに高松税務署または役場税務課までお早めに提出してください。

### 【申告をしなければならない方】

平成17年中に次の所得があった人  
営業、農業、その他の事業及び家内労働（内職など）を営んでいた人  
家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった人  
土地や建物を売った譲渡所得のあった人  
雑（年金等）、一時所得（生命保険等の満期返戻金等）のあった人  
17年中に退職し、その後働いていない人や2カ所以上から給与の支払いを受けた人で年末調整をしていない人（たとえば、アルバイトの収入がある人）  
給与所得の他に営業、農業、不動産、譲渡所得等のある人

給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、町・県民税においては申告しなければなりません。また、平成17年中に所得のなかった人は、申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書（収入額・所得額・課税額など）の交付が必要な人は申告が必要です。

### 【申告に必要なもの】

印鑑  
所得金額のわかるもの  
（給与所得、年金の受給者は、平成17年分源泉徴収票、農業、営業、事業、不動産所得のある人は、収入と経費がわかる帳簿が収支内訳書、領収証など）  
社会保険料控除証明書、領収書、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料等の支払証明書  
医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書、保険金などで補てんされた場合は、その金額のわかるもの  
雑損失の繰越控除をされる場合は、昨年の確定申告の控え  
税務署から送付された確定申告書をお持ちの場合は、その申告書  
還付金を受ける場合は、金融機関の申告者本人名義の預金口座番号

### 確定申告に伴う相談日

#### 【高松税務署の相談日】

1. 日時 2月20日（月）午前9時～午後4時30分
2. 場所 役場2階大会議室

#### 【宮ノ浦地区の相談日】

1. 日時 3月7日（火）午前9時～午後5時
2. 場所 西部公民館第1研修室

### お問い合わせ

役場税務課 ☎892-2296



# CAMERA REPORT

## カメラリポート

### 平成18年出初式表彰者 (敬称略)

表彰名	分団名	氏名	階級
町長感謝状	元第3分団	掛谷 道雄	元分団長
町長功労章	第1分団	田 将人	団員
	第2分団	下津 幸司	団員
	第2分団	西口 隆則	団員
	第3分団	西田 博	団員
	第5分団	中谷 祐之	団員
	第6分団	田村 幸夫	団員
団長精勤章	第6分団	井野川 修二	団員
	第6分団	坂井 孝広	団員
	第1分団	津田 恭平	団員
	第1分団	山西 周平	団員
	第1分団	中根 瞬	団員
	第1分団	水野 陽一	団員
勤続章(10年)	第3分団	溝口 章二	団員
	第3分団	齋藤 武	団員
	第3分団	井上 達朗	団員
	第2分団	柏原 一司	班長
	第6分団	石田 竹勇	団員

## 新春恒例の直島町消防団出初式

1月15日(日)、中学校グラウンドで平成18年直島町消防団出初式が香川県防災局長様ほか多数のご来賓をお迎えし、盛大に開催されました。

式には、消防団員、婦人防火クラブ、少年消防クラブ合わせて125名が参加し、各分団に分かれての行進、各種表彰、町長らの服装及び車輛の点検、ホース延長撤収競技、放水などがありました。

災害から町を守るために、日々訓練に励んでいる直島町消防団員に感謝します。



## 成人おめでとうございます

1月8日(日)、福祉センター劇場で成人式が開催されました。

今年成人を迎えられたのは、町内に住所のある33人(男性18人、女性15人)。式典には、そのうちの29人と町外へ転出した出身者で希望のあった2人を合わせて31人が出席されました。

式典では、田町長が新成人へ祝福と激励の言葉を贈るとともに、記念品を贈呈して、新成人の前途を祝いました。

新成人を代表して平井啓太さんがこれまでの自分を振り返りながら、これからの夢や思いについて力強く発表しました。

式典終了後の茶話会では、久しぶりの友達や恩師の先生との再会に、近況を報告しあったり記念撮影をしたりと、和やかな雰囲気にもまれていました。



# 知ってください国保のこと!!

## 生活習慣病を予防しましょう

高血圧、心臓病、脳卒中などの循環器系の疾患やがんなどは、おもに不規則な生活習慣の積み重ねが原因で起こる「生活習慣病」です。その多くは慢性の病気で治療が長期にわたるため、医療費増加の原因になります。医療費が増加すると国保の運営も苦しくなります。

国保は、皆さんの健康生活を支える制度です。今後も安心して医療を受けるためにも国保の仕組みを理解し、正しく利用していただくとともに、普段から健康づくりに努めて、医療費を増やさないように協力していただきたいと思います。そこで、健康づくりのポイントをまとめていますので参考にしてください。

## 健康をつくる三つの柱

健康の基本は、食事・運動・休養という三つの要素が調和のとれた生活をすることにあります。栄養のバランスのとれた食生活は病気に負けない丈夫な体を作ります。また、適度の運動によって体は強く鍛えられ、活力のある状態に維持します。さらに充分の睡眠と休養は、毎日の疲労を回復し、明日への活力を増やします。これらが健康づくりの基本です。

今月は、食事について説明します。

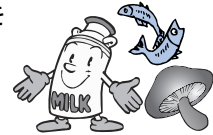
寝たきりの原因となる脳卒中や骨折を防ぐことは、健康寿命を延ばし、生涯にわたって健康に暮らす上でも重要です。脳卒中を防ぐには、その危険因子である高血圧を防ぐことが大切ですが、高血圧の原因となる塩分の摂取量は過剰となっています。また、骨折を防ぐには丈夫な骨を保つことが大切ですが、骨のもとになるカルシウムの摂取量は不足しています。塩分を控え、カルシウムを積極的にとる食事の方法を身につけましょう。

### 減塩のポイント

醤油、ソースはかけずにつけて食べる。  
味噌汁は具を多くして、1日一杯にする。  
めん類のスープは、できるだけ残す。  
酸味や香味野菜を利用する。  
漬物は浅漬けにする。  
加工食品は、できるだけ控える。

### カルシウムを効率よく取るポイント

カルシウムの吸収率が高い牛乳・乳製品をとる。  
副菜に小魚や海藻・野菜を小鉢などで添える。  
吸収を高めるビタミンDを含む食品（干しいたけ、レバーなど）をあわせてとる。



## 次のことを目標にしましょう

適正体重を維持する。 肥満は、さまざまな生活習慣病の引き金になります。  
塩分の摂取量を1日10g未満におさえるようにする。 塩分の取りすぎは、高血圧や胃がんを招きます。  
野菜の摂取量を1日当たり350g以上にする。

がんなど多くの生活習慣病の予防に効果的です。緑黄色野菜もたくさん食べましょう。  
カルシウムに富む食品をたくさん食べる。 骨粗しょう症の予防になります。

(今月の「アクアウォーキング教室」は、2月16日(木)13:10より福祉センター温水プールにて開催します。)

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係(☎892-2223)まで

平成  
18年

## 春の全国火災予防運動

期 間：3月1日～  
3月7日までの7日間

### 統一標語「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

#### 住宅防火いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣・4つのポイント -

#### 3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

町消防団でも、週間中、消防車による巡回広報をはじめいろいろなキャンペーンを実施しますので、よろしくお願ひします。

この時期はは空気が乾燥します。  
火の取り扱いには十分注意しましょう。

#### 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。  
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。  
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### 赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 なまえ 誕生日 お父さん  
オノ神 藤川 七美 孝 仁美 お母さん

### 結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 津郷 氏名 雄大  
宮ノ浦 清水 紀美 1.23 月 日

### おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢  
本村 大谷 勝次 98  
積ノ浦 西口 廣子 65  
鷲ノ松 新田 輝夫 57  
文教区 富田 幸子 45  
宮ノ浦 矢部 良之 83  
本村 恵美 明彦 39

### 寄付のお礼

本村の 野久美様より亡夫 野守様の香典返しとして本村自治会 直島小学校、本村太鼓同好会に 対して金一封のご寄付がありました。

本村の大谷忠義様より亡父大谷勝次様の香典返しとして本村自治会、直島町婦人会本村支部、本村長寿会、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に 対して金一封のご寄付がありました。

積浦の西口金吾様より亡妻西口廣子様の香典返しとして積浦自治会、直島町婦人会積浦支部、直島小学校、直島幼児学園幼稚園・保育部、直島野球少年団に 対して金一封のご寄付がありました。

## 健康功労賞表彰

### 榎 祝子氏

平成 17 年 12 月 16 日(金) 高松テルサにて榎 祝子氏がゲートボールの普及発展及び健康の維持増進につとめ、地域の人々の模範となった功労が認められ、(財)日本ゲートボール連合から健康功労賞を受賞されました。



### 直島俳句 川柳会

子雀や親にはくれし幾山河  
何処の果てで老いているやも  
正月オレオレさまも初詣で  
何念じたか神は横向き  
宮ノ浦 新田美代子さん

この季節 ボスを囲んで 猿団子  
道ゆけば 干大根の 白すだれ  
宮ノ浦 山小僧さん

宮ノ浦の新田新太郎様より亡長男新田輝夫様の香典返しとして宮ノ浦自治会、横防長寿会、直島町社会福祉協議会に 対して金一封のご寄付がありました。

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出の際に担当窓口へその旨お申し出ください。

## 水道課からのお知らせ

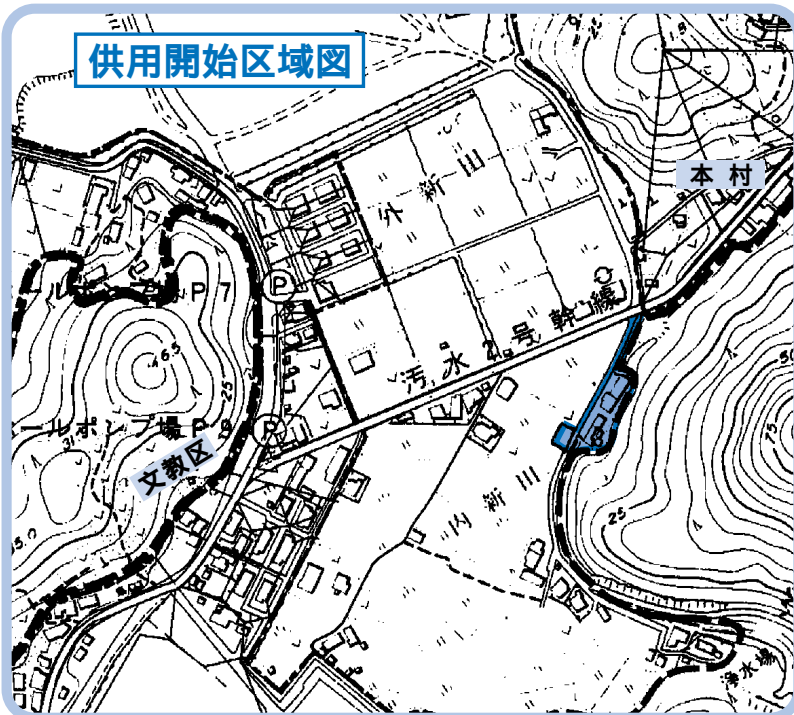
### 下水道供用開始の告示

2月28日から本村西町地区の一部が供用開始され、下水道に接続できるようになります。

下水道法に基づき、供用について2月13日に告示を行い、下記の要領で関係書類を縦覧します。

縦覧期間：2月14日(火)～2月24日(金)  
(土曜、日曜は除く)

縦覧場所：直島町役場水道課



### 排水設備工事はお早めに！！

下水道を使用するには、排水設備工事が必要です。

供用開始している地区の方で、まだ排水設備工事を行っていない方は、お早めに工事を行ってください。その工事については、町の《指定工事店》でなければ工事ができませんのでご注意ください。

また、供用開始後2年以内に水洗化工事が完了した場合には早期着工奨励金を交付します。



本村 山口愛子さんの作品

### 海老しんじょのきのこあんかけ

材 料	4人分	作 り 方
むき海老	80g	むき海老は背わたを取り除き、すり鉢ですっておく。
れんこん	160g	れんこんは皮をむいて、酢水につけ、すりおろす。
スキムミルク	40g	ボールに とスキムミルク、卵白、片栗粉、しょうが汁をよく混ぜ合わせる。
卵白	1個分	茶碗に薄く油を塗ったラップを敷き、茶巾に絞る。
片栗粉	大さじ1強	蒸気のあがった蒸し器で15分ほど蒸す。
しょうが汁	大さじ1	しいたけは千切り、しめじ・えのきだけは食べやすくほくして、だし汁の中に入れて火を通す。
しいたけ	1/2パック	調味料を加えて、水溶き片栗粉でとろみをつける。
しめじ	2/3パック	が蒸しあがったら、 のあんをかけ、てんもりに三つ葉をあしらう。
えのきだけ	2/3袋	
だし汁	1カップ	
薄口しょうゆ	大さじ1	
みりん	小さじ2	
片栗粉	小さじ2	
水	大さじ1	
三つ葉	1/3束	

新鮮な海老が手には入ったら是非作ってみてください。

元氣アップレシピ

のこってみよう

### 玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内 科	外 科	歯 科
2月 19	日赤玉野分院 (築港)31-5117	みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030	島野医院 (玉)31-0745
26	満木内科小児科 (用吉)71-0747	吉田整形外科医院 (長尾)71-5128	白髪医院 (築港)32-2880
3月 5	たなべ内科 (八浜)61-3600	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	谷(幸)医院 (宇野)31-3500
12	油原医院 (和田)81-8235	玉野三井病院 (玉)31-4187	千葉医院 (和田)81-0039

診察時間は、午前9時から午後5時まで  
休日当番医は都合により変更することがあります。

### ご寄付ありがとうございました

1月12日(木)、本村にお住まいの青木義行様から町のために役立ててほしいと多額のご寄付をいただきました。町では、青木様の善意に深く感謝し、大切にさせていただきます。ありがとうございました。



### 募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- わが家のスター  
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- 俳句・川柳コーナー  
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ミニギャラリー  
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

#### 応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に2月20日(月)当日消印有効までにご応募ください。

#### 宛 先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

#### 町の人口

2月1日現在(先月比)	
世帯数	1,473 (+5)
人口	3,471 (±0)
男	1,709 (-1)
女	1,762 (+1)
町の面積	14.22 km <sup>2</sup>

#### 直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

#### 電子メール

[somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)

### チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

確定申告の受付は2月16日から何月何日まで?

- A 3月14日 B 3月15日 C 3月16日

1月8日に開催された成人式の成人の出席者は何人?

- A 33人 B 29人 C 31人

春の全国火災予防運動は何月何日から1週間?

- A 3月1日 B 3月2日 C 3月3日

#### 【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の**可燃ごみ専用袋(大・小1セット)**をプレゼントします。応募は**一世帯一週**に限ります。

締切り/2月20日(月)当日消印有効)

宛 先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課

「広報クイズ」係

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

1月号の答え C・A・A 応募総数13通

みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。